

昨年6月末まで『動乗勤改悪』を約束

「内達改正」問題を中心とした交渉経過と今後の取り組みについて=第6回全国戦術委員長会議

……この間国鉄をとりまく厳しい状況と攻撃の激化から、内達問題を自立させ、それのみを論議するという対応では、国鉄労働者の利益を守ることは不可能という事態に立ち至りました。すなわち「国鉄分割・民営化」攻撃であります。……

……ています。今日の国鉄の置かれている現状からして、職場と仕事を守ることを前提に、指摘される「働き不足」についてはクリアーする以外にないといえます。その場合に現在のままのダイヤ作成……

……ります。動力車労組のこんにちまでの取り組み経過に基づいて6月末を最大の山場として交渉を進め内容上の前進をかちとり、動労の主導により解決を図る事とします。

見よ！屈服・裏切りの事実を

『動力車新聞』五〇七号の「主張」では、「動労が主導しなければ当局の提案通りおしきられ、動労は提案の超勤交番も一継続乗務キロもすべて歯止めをして前進的に集約した」とか「動労は乗務員の労働条件も守れなかつた」とか「動労猛々しいとはこのことです。そもそも、動労「本部」革マルの動乗勤改悪攻撃に対する「取り組み」なるものが、どのようなものだったのか明らかにしなければなりません。

前号では、「動乗勤三月末妥結」が当局と動労「本部」革マルが仕組んだ茶番であることを明らかにしました。ところで、今日、動労「本部」革マルは、この恥すべき裏切り行為についてどのような発言をしているのでしょうか。

動労「本部」革マルは、すでに昨日の裏切り行為について「動乗勤改悪を成果」と主張する

動労「本部」革マルは、当局と結託し、動乗勤の三月末妥結を強行しました。

われわれは、動労「本部」革マルの裏切りを暴き弾劾し、すべての職場からの追放・一掃を

動労第6回
全国戦長会議
方針(1983年6月)



動労千葉

84.4.20

No. 1622

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町一一八（動力車会館）
(鉄電)二九三五六・(公衆)〇四七二二二七二〇七

動労本部革マルの内達・動乗勤の裏切り妥結を弾劾する その2

昨年六月に行われた、動労第六回全国戦術委員会議の方針書を見れば一目瞭然のことです。彼等は「『国鉄分割・民営化』の厳しい状況では闘えないから、職場と仕事と生活を守るために指摘されている『働き不足』についてはクリアし、六月末までに動労主導で決着する」との方針を決定したのです。

すなわち、動労「本部」革マルは、すでに昨年六月末時点での局に屈服し、動乗勤改悪受け入れを決定したのであり、それ以降一貫して「妥結」を策動しつづけてきたのです。

動乗勤「59・2実施」を先送りさせたのは「動労」なるデマ

動労「本部」革マルは、当局と結託し、動乗勤改悪を強行した事実が暴露され、国鉄労働者の彈劾にさらされることを恐れるあまり、「動力車新聞」内達問題職場討議資料No.3などで「昨年六月の内達交渉で一定の前進がはかられるならば集約もありえることを明らかにして交渉してきた」とこつそり弁解しています。

しかし、その一方で「動労の組織的取り組みによつて59・2実施については当局をして先送りさせた」（『動力車新聞』五〇七号「主張」）などと、ぬけぬけといい放つて恥じないのです。自らの裏切りをタナに上げ、動労が闘つたなどとは革マル反動分子にしていえる言葉ではありませんか。

（以下、次号につづく）

春闘・賃金速報

問題にならない低額回答を拒否、仲裁

(一) 4月19日22時40分、国鉄本社におけるや8回
昇新賃金交渉において、国鉄当局は、ペア一〇六三円(5.5%)、定期一四・七二〇円(2.2%)、計一・七八三円(2.2%)の有額回答を行つてきました。

(二) われわれは、このような低額、加えて合理化打切り通告を行い、公労委に仲裁申請を行つた。動労千葉は、4月20日、当局に告して打切られた。

対し打切り通告を行つたことを通じて打切られた。動労千葉は、4月20日、当局に告して打切られた。

職場規律攻撃強化の当局姿勢を断じて認められない。

機関の活用も含めあらゆる手段をとることを通じて打切られた。

大巾賃上げ獲得へさらに向いぬこう。(詳細次号)